

令和7年度磐田市立総合病院歯科医師臨床研修プログラム

1. プログラム名称

磐田市立総合病院歯科医師臨床研修プログラム

2. プログラムの特色

当院は、地域の基幹病院としての役割を担っており、病診連携が活発に行われている。当科は、初診患者 50%以上が他医療機関からの紹介であり、埋伏智歯の抜歯をはじめとしたあらゆる口腔外科疾患に対応できる技術と設備を有す。顔面外傷、顎変形症、悪性腫瘍、唇顎口蓋裂、デンタルインプラント等の治療も積極的に行っているが、まず研修 1 年目では基本的な歯科疾患の診断、治療からはじまる。まず、一般的な歯科治療を習熟することに主眼を置くが、可能ならば埋伏歯抜歯、歯根囊胞摘出等の基本的手術手技を習得する。地域歯科保健活動を学ぶため、高齢者の方への口腔ケア指導・講習等を行う。2年目では1年目の研修を踏まえた上で口腔外科疾患の診断、処置、手術を研修する。麻酔科ローテーションを行い、術前・術中・術後の全身管理についても研修する。

また、当院の歯科口腔外科領域の救急外来は24時間対応で、研修歯科医は指導歯科医と待機し(当番制)、救急外来から要請があれば診療にあたる。当科は日本口腔外科学会指定研修機関に認定されているため、同学会への入会を義務付ける。

3. 臨床研修の目標

プログラムは、歯科医師免許取得後の2年間を対象とし、将来、歯科医師として成長するに当たり、1)患者を全人的に診るために基本的診療能力を身に付け、2)高度専門医療に対する学術的興味を持ち、3)地域保健医療の重要性を体得するとともに、4)医の倫理に基づく社会的良識を持ち、5)患者や家族から信頼される歯科医師となることを目的とする。

4. 参加施設および指導体制

(1) 単独型臨床研修施設

- | | |
|------------|--|
| ① 施設名 | 磐田市立総合病院 |
| ② 管理者 | 鈴木昌八 |
| ③ プログラム責任者 | 歯科口腔外科部長 藤本雄大 (社)日本口腔外科学会認定
口腔外科専門医・口腔外科指導医 |

(2)指導体制

指導歯科医の直接指導が中心であるが、指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式による指導もあり。

5. 研修期間および研修内容

研修期間2年(令和7年4月1日～令和9年3月31日)

※法定研修期間は令和7年4月1日～令和8年3月31日

6. 評価に関する事項

修了判定を行う項目は「研修評価シートの記載状況」。

修了判定を行う基準は「評価記録の項目が全て5段階評価で3以上であること」。

7. 募集定員、募集方法および採用の方法

(1) 募集定員

1名

(2) 募集方法および採用の方法

① 応募方法:公募

② 応募必要書類:

- 履歴書(市販のもの) ※メールアドレスを必須記入
- 卒業(見込み)証明書
- 成績証明書(共用試験(CBT)個人成績表の写しを含む)
- 健康診断書

③ 選考方法:面接、SPI3 性格検査

④ 募集および選考の時期:

- 募集 令和6年6月から
- 選考 令和6年8月20日(火)、26日(月)の2日間を予定

⑤ マッチングの有無:有り

⑥ 応募先 以下のとおり

〒 438-8550 静岡県磐田市大久保512番地3

磐田市立総合病院 病院総務課教育研修室(臨床研修センター)

電話 0538-38-5076 FAX 0538-38-5050

E-Mail byoin-kenshu@city.iwata.lg.jp

URL <http://www.hospital.iwata.shizuoka.jp/>

8. 研修歯科医の待遇

(1) 会計年度任用職員とする。(常勤)

(2) 給与等(令和6年4月現在)

① 給 料

1年目 354, 400円

2年目 361, 500円

② 賞 与

年間2. 45月 (2年目) ※1年目:年1. 5925月

③ その他の手当

地域手当、医務手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居補助(市内に限る)等

(3) 研修医の勤務時間など

① 勤務時間

午前8時15分から午後5時まで(勤務時間外に研修を行う場合がある。)

② 休 暇

● 休日は、土曜日、日曜日、法令に定める休日および年末年始とする。

● 有給休暇は年間20日とする。

● 年末年始休暇は12月29日から1月3日までとする。

● 夏季休暇

③ 当直の有無 無

(4) 宿 舎:有

(5) 研修歯科医室の有無:有

(6) 社会保険・労働保険

社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険)加入

(7) 健康管理

健康診断年2回実施

(8) 学会参加への取扱い

2年次の研修歯科医については、事前に参加する学会等の内容がわかる書類を病院総務課へ提出し、事後に復命書を作成し、指導医、病院長等へ報告する。

(9) 参加費・旅費の支給

年間3万円を限度として認める。

(10) 歯科医師賠償責任保険

個人加入強制(医療機関においても加入)

9. 具体的な研修目標

(1) 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)

① 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供および公衆生の向上に努める。

② 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

③ 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

④ 自らを高める姿勢

自らの言動および医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

(2) 資質・能力

① 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

I. 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

II. 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

III. 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

IV. 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。

V. 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

② 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- I. 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- II. 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- III. 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- IV. 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- V. 医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

③ 医学知識と問題対応能力

最新の医学および医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- I. 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- II. 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- III. 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- IV. 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

④ 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え方・意向に配慮した診療を行う。

- I. 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- II. 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- III. 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- IV. 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

⑤ コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- I. 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- II. 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。

III. 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

⑥ チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- I. 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- II. 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- III. 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

⑦ 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- I. 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- II. 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- III. 予防医療・保健・健康増進に努める。
- IV. 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- V. 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

⑧ 科学的探究

医学および医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学および医療の発展に寄与する。

- I. 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- II. 科学的研究方法を理解し、活用する。
- III. 臨床研究や治験の意義を理解する。

⑨ 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後

- 進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。
- I. 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
 - II. 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
 - III. 国内外の政策や医学および医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する。

(3) 基本的診療業務

① 基本的診療能力等

I. 基本的診察・検査・診断・診療計画

〈研修内容: 初診患者に対し、i ~ viまでを一連で実施する〉

〈症例数 : 5症例〉

- i. 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。

〈研修内容: 初診時医療面接、再診時医療面接〉

- ii. 全身状態を考慮した上で、顎顔面および口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。

〈研修内容: 口腔内診察、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断〉

- iii. 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。

〈研修内容: エックス線検査、咬合検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査結果を解釈する。〉

- iv. 病歴聴取、診察所見および検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。

〈研修内容: 担当患者の診断に関する口頭試問〉

- v. 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

〈研修内容: 診療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成〉

- vi. 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者および家族の意思決定を確認する。

〈研修内容: 患者への病状説明、インフォームドコンセント、同意書の取得〉

II. 基本的臨床技能等

- i. 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

〈研修内容：ブラッシング指導、フッ化物歯面塗布〉

〈症例数：5症例〉

- ii. 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療および管理を実践する。

(ア) 歯の硬組織疾患

〈研修内容：う蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復〉

〈症例数：3症例〉

(イ) 歯髄疾患

〈研修内容：歯髄炎の消炎、覆髄、抜髄〉

〈症例数：3症例〉

(ウ) 歯周病

〈研修内容：歯周病のブラークコントロール、スケーリング・ルートプレーニング、咬合調整〉

〈症例数：5症例〉

(エ) 口腔外科疾患

〈研修内容：保存不可の歯の抜歯、創の縫合〉

〈症例数：5症例〉

(オ) 歯質と歯の欠損

〈研修内容：欠損部のブリッジ、部分床義歯、全部床義歯の作成〉

〈症例数：3症例〉

(カ) 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下

〈研修内容：高齢者の摂食機能嚥下訓練〉

〈症例数：5症例〉

- iii. 基本的な応急処置を実践する。

〈研修内容：疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応〉

- iv. 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

〈研修内容：担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する〉

〈症例数：3症例〉

- v. 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。

vi. 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

III. 患者管理

i. 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

〈研修内容：高血圧および糖尿病で医科診療中の患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明する〉

〈症例数：3症例〉

ii. 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

iii. 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。

〈研修内容：心拍および血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う〉

〈症例数：3症例〉

iv. 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

v. 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理および療養上の管理を実践する。

〈研修内容：入院患者に療養上の留意事項を説明し、周術期口腔機能管理を行う〉

〈症例数：3症例〉

IV. 患者の状態に応じた歯科医療の提供

i. 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。

ii. 各ライフステージおよび全身状態に応じた歯科医療を実践する。

② 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

I. 歯科専門職間の連携

- i. 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ii. 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- iii. 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

II. 多職種連携、地域医療

- i. 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ii. 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- iii. がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的および各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- iv. 歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的および各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。
- v. 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

III. 地域保健

- i. 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ii. 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

IV. 歯科医療提供に関連する制度の理解

- i. 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規および関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ii. 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- iii. 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

10. 症例数

(1) 到達目標達成に必要な症例数

合計180症例

(2) 経験することを目標とする症例数

合計300症例